

中小・小規模事業者の皆様へ

佐野商工会議所では、以下のとおり被災者向け相談窓口を設置いたしましたので、ご案内いたします。

令和元年 10 月 15 日
令和元年 10 月 19 日（一部修正）
佐野商工会議所経営支援課
担当：青木進一 0283-22-5511

事業者向け被災者相談窓口の設置について

佐野商工会議所では、台風 19 号による被害を受けられた事業者向けに緊急支援相談窓口を 10 月 15 日（火）に設置しました。

事業を営む中小・小規模事業者の事業継続支援のため、当所経営指導員及び中小企業診断士が無料でご相談に対応致しますので、相談ご希望の方は、ご予約の上ご利用下さい。

名称：事業者向け被災者相談窓口の設置

相談内容：事業継続に関するご相談（事業資金・事業継続計画等について）

※佐野商工会議所会員・非会員を問わず対応致します。

開設場所：佐野商工会議所（佐野市大和町 2687-1）

開設日時：10 月 15 日（火）より

10 月中の土日祝祭日も開設致します。

10 月 19 日（土）・20 日（日）22 日（祝）・26（土）・27（日）

午前 9 時から午後 5 時まで

相談員：佐野商工会議所経営指導員または中小企業診断士等

相談費用：無 料

申込先：佐野商工会議所経営支援課 0283-22-5511

その他：混雑が予想されるため、事前予約をお勧めいたします。

お車が被災された皆様には、電話での対応も承ります。